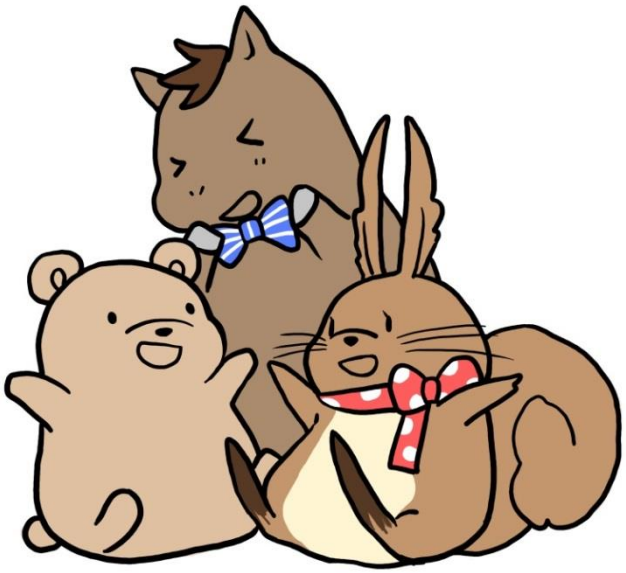
資料５

適正規模の確保等に関する取り組み



1　計画策定の趣旨

平成29年2月

小中学校の適正規模の確保等に関する取り組みの基本的な考え方を示す

『帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針』を策定

今後、基本方針に基づいた具体的な取り組みを推進する必要あり。

平成３０年４月

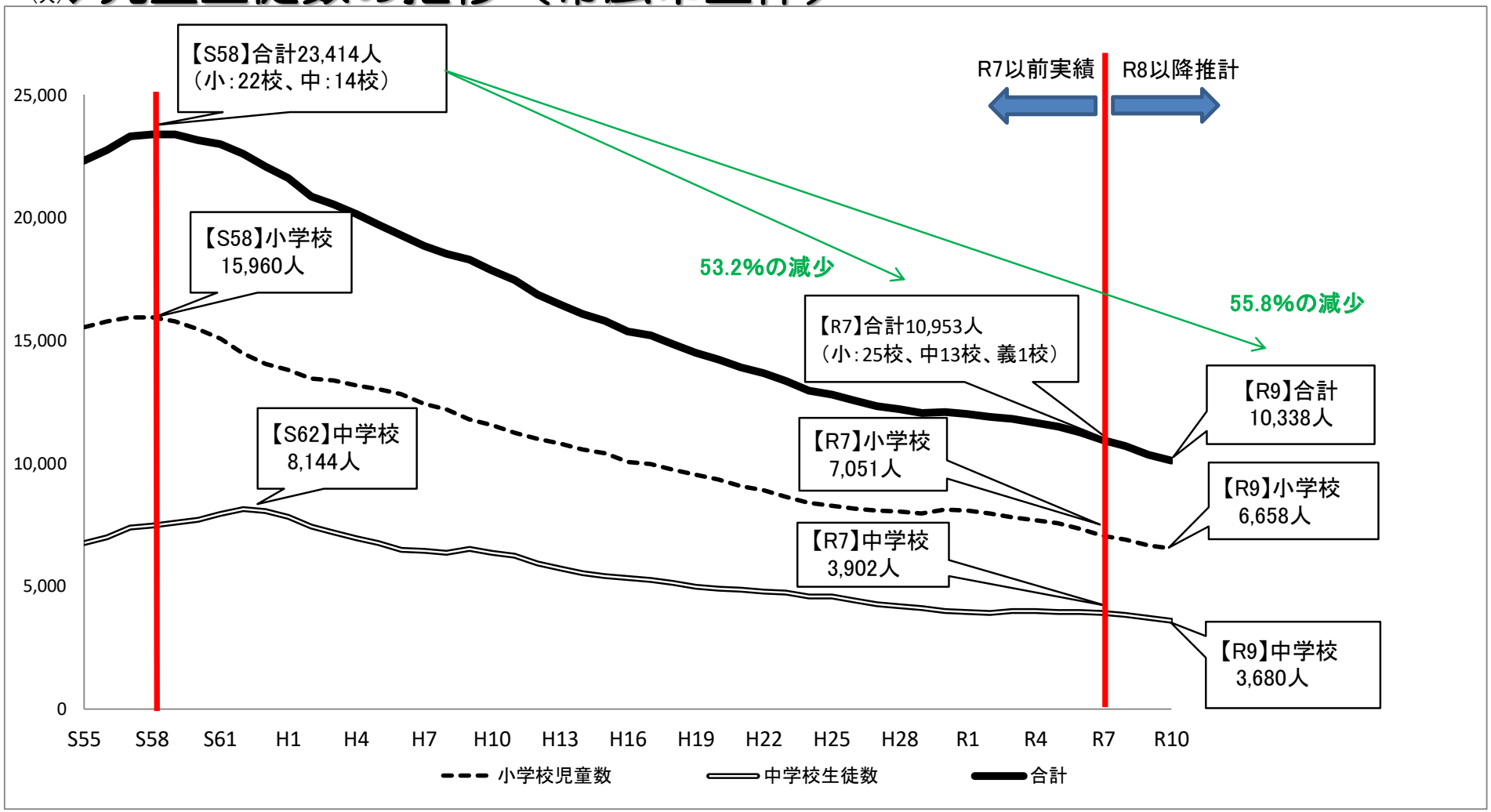
基本方針に基づく適正規模の確保等に関する取り組みの進め方を示す

『帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画』

を策定

2　児童生徒数等の将来推計

◆児童生徒数の推移（帯広市全体）



※ 各年度の5月1日現在の児童生徒数により作成し、令和8年度以降は推計値で作成。

※ 令和4年度に開校した大空学園義務教育学校については前期課程を小学校、後期課程を中学校の人数に合算

◆八千代中学校・広野小学校の児童生徒数将来推計（R8）

学校名	区　分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
八千代中	生徒数	11	10	11	10	14	16	13	10	10	13	10
	うち通常学級生徒数	10	10	11	10	13	15	12	10	10	13	10
	うち特別支援生徒数	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0
	学級数	3	2	2	2	3	4	3	2	2	2	2
	通常学級数	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2
	うち特別支援学級数	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0

学校名	区　分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
広野小	児童数	25	24	26	26	20	16	18	16	13	12	11
	うち通常学級児童数	20	20	21	21	17	14	16	15	13	12	11
	うち特別支援児童数	5	4	5	5	3	2	2	1	0	0	0
	学級数	5	5	5	5	4	4	4	4	3	3	3
	通常学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	うち特別支援学級数	2	2	2	2	1	1	1	1	0	0	0

3　対象校選定の考え方

◆適正な学校規模の基準（『帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針』より）

小学校	通常学級12～24学級に、特別支援学級を加えた学級数
中学校	通常学級　9～18学級に、特別支援学級を加えた学級数
農村地域の小中学校	通常学級1学年1学級以上に、特別支援学級を加えた学級数

①「適正な学校規模の基準」を下回ることが見込まれる学校を抽出。

小学校	帯広小、西小、北栄小、東小、啓西小、花園小、開西小、明和小、森の里小、つつじが丘小
中学校	第二中、緑園中
農村地域の小中学校	清川小、**広野小**、愛国小、**八千代中**

②「後期計画期間に検討が必要な学校」を選定。

小学校	西小、東小、花園小、森の里小、つつじが丘小、清川小、**広野小**、愛国小
中学校	**八千代中**

③「後期対象校」を選定。

後期対象校	八千代中学校、広野小学校
選定理由	・八千代中学校は、生徒数の増加が見込まれない状況であり、集団活動に制約が生じることや教員の減少により、学校運営上の課題が懸念されること。 ・広野小学校は、小規模校特有の教育活動上の制約のほか、進学先である八千代中学校とのつながりが極めて強いことから両校を包括的に検討していく必要があること。 ・八千代中学校・広野小学校区の意見交換会では、学校の小規模化に伴う学校生活への課題認識が強く、具体的な検討を求める意見が多かったこと。

◆ 意見交換会における主な意見と教育委員会の対応

〇八千代中学校だけでなく、広野小学校も対象校としてほしい。
　⇒　広野小学校についても、後期対象校に選定いたしました。

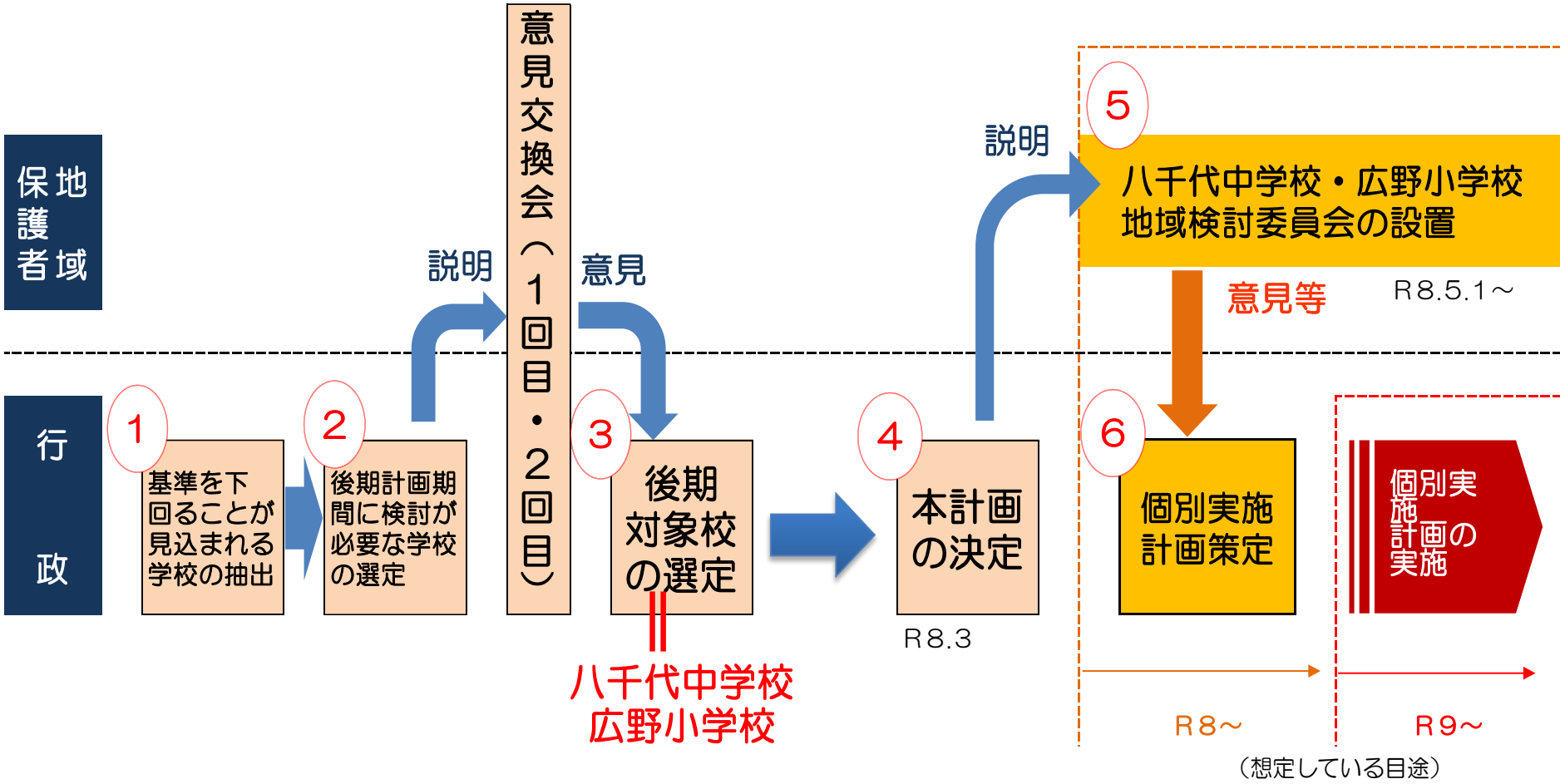
〇これから児童生徒数が増えない見込みである中で、何も手を打たないのは、課題を先延ばしにすることになってしまう。
　⇒　地域検討委員会からいただく意見を踏まえて、早急に対応を進めていく考えです。

〇他の学校と統合となると、児童生徒の負担が大きくなる。
　⇒　通学距離が長くなることにより児童生徒に過度な負担がかからないように、対応を検討してまいります。

〇教員配置数が最も大きい課題であると感じた。
　⇒　八千代中学校については教員が加配されており、現在の配置数が維持されるとも限らない状況です。

〇子どもたちの気持ちを最優先に、取り組みを進めてほしい。
　⇒　子どもたちの気持ちを最優先に、より良い学校生活の実現に向けて、早急に対応を進めてまいります。　など

4　適正規模の確保等の取り組みの進め方



5　後期対象校選定後の取り組みの進め方

●八千代中学校・広野小学校を後期対象校に選定

●地域検討委員会の設置

（小中学校、未就学児童の保護者や地域住民の代表、学校関係者などで構成）

＜検討の目的＞

児童生徒にとってより良い教育環境を構築すること。

＜検討の視点＞

基本方針、計画、学校の現状、意見交換会で出された意見を踏まえて

- 小規模化の課題、対応
- 適正規模確保のための取り組み
- 地域と学校の関わり方

など

→

- ●通学区域の変更の検討
- ●学校の統合の検討
- ●その他

 小規模校の影響緩和策
 ・小中一貫教育の検討

→ 今後の学校のあり方について、意見書を提出

→ 個別実施計画策定に反映